

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業」の奨学金申請手続きの流れ

1 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付申請書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付申請書」に必要な書類を添えて職業訓練センターに提出してください。

富山市役所西館7階の商業労政課でも書類の提出ができます。

申請期間 令和3年4月1日（木）～令和3年7月31日（土）



2 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金奨学生決定通知書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金奨学生決定通知書」の送付は8月中旬を予定しています。

この通知により、奨学生として認定されます。

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」など提出が必要な書類を同封して送付します。



3 「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」

「富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金交付申請書」等を職業訓練センターに提出してください。

誓約書、連帯保証人調書、振込依頼書など必要な書類を添えてください。

富山市役所西館7階の商業労政課でも書類の提出ができます。

申請期限は令和3年9月15日（水）です。



4 奨学金（貸付）の振込

奨学金（貸付）の振込は、令和3年10月中旬～11月上旬を予定しています。

不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

富山市職業訓練センター

〒930-0916 富山市向新庄町1丁目14-40

電話 076-451-7500 FAX 076-451-0436

メール kunren@city.toyama.toyama.jp